

▼目次をクリックすると回答にジャンプします。

【目次】

1. 資料の取り寄せについて

- 1-1. 過去問題を取り寄せるることはできますか。
- 1-2. 選抜要項、募集要項は海外にいても取り寄せられますか。
- 1-3. 英語版の選抜要項、募集要項を取り寄せたいのですが。

2. EJUについて

- 2-1. EJU の基準点はありますか。

3. TOEFLについて

- 3-1. TOEFL の基準点はありますか。
- 3-2. TOEFL のスコアはコピーで良いですか。

4. 資格試験について

- 4-1. IELTS の受験は必要ですか。
- 4-2. 資格試験の合格証明書と成績証明書が分かれていますが、一枚にまとまっています。合格証明書と成績証明書は別々に必要なのですか。
- 4-3. 語学検定等の資格試験の合格証明書等を提出すると、有利になりますか。
- 4-4. 中国の 11 年の課程を修了した後に、「会考」に合格しました。出願資格は認められますか。

5. 出願資格について

- 5-1. 12 年の学校教育課程のうち、一部を日本で過ごしました。出願できますか。
- 5-2. 資格証書の発行が出願締め切りに間に合いません。資格取得見込み書類の提出により出願できますか。
- 5-3. 高校を卒業するのは 6 月ですが、4 月 1 日から大阪大学に通うことが可能です。出願できますか。
- 5-4. 現在、家族滞在ビザを取得して日本に滞在しています。留学ビザを取得していなくても出願できますか。
- 5-5. 日本国の特別永住者は、「日本国の永住許可を得ている者」に含まれますか。
- 5-6. インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は出願できますか。
- 5-7. 高等学校までの教育課程が 13 年ある国で、12 年目までを修了しました。出願できますか。
- 5-8. 高校生の時、日本に帰国して日本の高校に編入しました。帰国生徒特別入試に出願できますか。

6. 飛び級について

- 6-1. 飛び級をした場合、提出すべき書類はありますか。

7. 二重国籍について

- 7-1. 二重国籍で、日本の国籍を持っていますが、私費外国人留学生特別入試に出願できますか。

7-2. 二重国籍の者が注意することはありますか。

7-3. 二つの氏名が同一人物を指すことを証明するにはどうすれば良いですか。

7-4. 二重国籍ですが、現在日本国籍から離脱する申請手続きを行っています。申請手続き中であることが証明できれば、出願できますか。

8. 出願書類について

8-1. 卒業証明書・成績証明書に関すること

8-2. 国籍を証明する書類に関すること

8-3. 出願資格別の必要書類に関すること

8-4. 大学の証明書類に関すること

8-5. その他

9. 原本証明について

9-1. 証明書類が一通しかありません。どうすれば良いですか。

9-2. 原本証明はどこで受けることができますか。

9-3. GCE の証明書など、高校が発行した書類以外を高校で原本証明しても良いですか。

9-4. 書類が原本であると認める基準は何ですか。

9-5. 書類が原本証明されていると認める基準は何ですか。

9-6. 書類が複数枚あります。ステープラーやのりで留めたり、製本したりしていれば、校長印等がすべての紙に押されていなくても良いですか。

10. 翻訳について

10-1. 証明書が英語以外の外国語で作成されています。どうすれば良いですか。

10-2. 書類が翻訳証明されていると認める基準は何ですか。

10-3. 翻訳後の書類が複数枚あります。ステープラーやのりで留めたり、製本したりしていれば、校長印等がすべての紙に押されていなくても良いですか。

10-4. 日本語・英語以外の文書を翻訳し、原本と相違ないことを示す印鑑の中の文字が日本語・英語以外である場合、それもまた翻訳が必要ですか。

11. 出願方法について

11-1. 海外在住のため、日本の切手が買えません。大学で用意してくれますか。

11-2. 大学の窓口に出願書類を持参し、提出しても良いですか。

12. 検定料について

12-1. クレジットカードで検定料を支払うことはできますか。

12-2. クレジットカード決済後、「検定料収納証明書」に記載されている氏名が間違っていることに気が付きました。どうしたら良いですか。

12-3. 検定料を振り込みましたが、受験を取りやめることになりました。検定料を返還してもらえますか。

13. 入学後の生活について

13-1. 学生寮はありますか。

13-2. 大学が住居を用意してくれますか。

13-3. 学費はいくらですか。

13-4. 奨学援助はありますか。

14. 入試や授業の言語について

14-1. 英語の入試や授業はありますか

1. 資料の取り寄せについて

1-1. 過去問題を取り寄せるることはできますか。

A. 過去問題を郵送することはできません。学部によっては、学部窓口で閲覧できます。詳しくは以下の URL を参照してください。

帰国：http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/returnee/files/2017returnee_kako.pdf

私費：http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/expense/files/2017expense_kako.pdf

1-2. 選抜要項、募集要項は海外にいても取り寄せられますか。

A. 選抜要項は取り寄せられます。下記 URL を参照してください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/material/examination_guidebook.html#anchor-3

募集要項は Web 上のみで公開しており、郵送は行っておりません。下記 URL からダウンロードしてご使用ください。

帰国：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/returnee/index2.html>

私費：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/expense/index2.html>

1-3. 英語版の選抜要項、募集要項を取り寄せたいのですが。

A. 英語版の選抜要項、募集要項はありません。

2. EJUについて

2-1. EJU の基準点はありますか。

A. 大阪大学に出願する条件としての基準点があります。大阪大学に合格する条件としての基準点はありません。詳しくは、募集要項を参考にしてください。

3. TOEFLについて

3-1. TOEFL の基準点はありますか。

A. 私費外国人留学生特別入試では、学部によっては、大阪大学に出願する条件としての基準点があります。帰国生徒特別入試では、出願条件としての基準点はありません。私費外国人留学生特別入試、帰国生徒特別入試とも、大阪大学に合格する条件としての基準点はありません。詳しくは、募集要項を参考にしてください。

3-2. TOEFL のスコアはコピーで良いですか。

A. 原本でなければなりません。出願時に、「Test Taker Score Report」または「Examinee Score Report」の原本を提出してください。なお、My Home Page からダウンロードした「Test Taker Score Report」は受理しません。

4. 資格試験について

4-1. IELTS の受験は必要ですか。

A. 必要ありません。

4-2. 資格試験の合格証明書と成績証明書が分かれておらず、一枚にまとまっています。合格証明書と成績証明書は別々に必要なのですか。

A. 原則、合格証明書と成績証明書は別々の様式で提出してください。どうしても別々の様式で提出できない場合は、出願前に入試課にメールで問い合わせてください。その際、証明書の画像データを添付してください。

入試課メールアドレス : gakusei-nyusi-dai1@office.osaka-u.ac.jp

4-3. 語学検定等の資格試験の合格証明書等を提出すると、有利になりますか。

A. 有利にはなりません。募集要項記載の出願書類以外のものを提出してはいけません。

4-4. 中国の 11 年の課程を修了した後に、「会考」に合格しました。出願資格は認められますか。

A. 認められます。

5. 出願資格について

5-1. 12 年の学校教育課程のうち、一部を日本で過ごしました。出願できますか。

A. 出願できます。ただし、帰国生徒特別入試の場合は、2 年以上継続して海外の学校で教育を受けていなければなりません。（→項番 5-8 も併せて参照してください。）また、私費外国人留学生特別入試の場合は、卒業した学校が海外の学校でなければなりません。

5-2. 資格証書の発行が出願締め切りに間に合いません。資格取得見込み書類の提出により出願できますか。

A. 11 月の国際バカロレア資格試験を受験した場合等、やむを得ない理由がある場合は出願できます。ただし、入学手続きの際に資格証書を提出してください。万一資格を取得できなかった場合は、入学が取り消しになることがあります。

5-3. 高校を卒業するのは 6 月ですが、4 月 1 日から大阪大学に通うことが可能です。出願できますか。

A. 3 月 31 日までに卒業できない場合、出願できません。

5-4. 現在、家族滞在ビザを取得して日本に滞在しています。留学ビザを取得していないくても出願できますか。

A. 出願できます。ただし、留学ビザを持っていない学生は、入学後、奨学金など留学生としての特典を受けられません。ですから、大阪大学に入学が決まった場合は、留学ビザの取得をすすめます。

5-5. 日本国の特別永住者は、「日本国の永住許可を得ている者」に含まれますか。

A. 含まれます。

5-6. インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は出願できますか。

A. 学校が外国に所在しており、以下のいずれかに該当する場合、出願できます。

・いずれかの国（州）における 12 年以上の正規の学校教育課程（日本の高等学校修了に相当する課程）の修了資格が取得できる。

・国際バカロレア資格が取得でき、出願する年度内に 18 歳に達する。

・アビトゥア資格が取得でき、出願する年度内に 18 歳に達する。

・バカロレア資格が取得でき、出願する年度内に 18 歳に達する。

・イギリスの GCE -A レベル資格が取得でき、出願する年度内に 18 歳に達する。

・学校が、国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）から認定を受けており、その学校における 12 年の課程を修了でき、出願する年度内に 18 歳に達する。

※必要な証明書類については、付番 8-3-1 から 8-3-6 を参照してください。

5-7. 高等学校までの教育課程が 13 年ある国で、12 年目までを修了しました。出願できますか。

A. 出願できます。必要書類については項番 8-3-8 を参照してください。

5-8. 高校生の時、日本に帰国して日本の高校に編入しました。帰国生徒特別入試に出願できますか。

A. 高校 3 年生に編入したのであれば出願資格がありますが、高校 2 年生以下に編入したのであれば出願できません。

6. 飛び級について

6-1. 飛び級をした場合、提出すべき書類はありますか。

A. 飛び級をしたことがわかる証明書類を提出してください。

7. 二重国籍について

7-1. 二重国籍で、日本の国籍を持っていますが、私費外国人留学生特別入試に出願できますか。

A. 日本国籍を有することになるため、私費外国人留学生特別入試には出願できません。帰国生徒特別入試には出願できます。

7-2. 二重国籍の者が注意することはありますか。

A. 氏名を二つ持っている方で、卒業証明書等に記載された氏名と出願時の氏名が異なる場合は、その二つの氏名が同一人物を指すことの証明が必要です。

7-3. 二つの氏名が同一人物を指すことを証明するにはどうすれば良いですか。

A. 両方の氏名が確認できる書類（両国のパスポートのコピー等）を提出してください。（氏名、国籍、顔写真が確認できるページをコピーしてください。）パスポートのコピーを提出できない場合は、二つの氏名が同一人物を指すことを説明した文書を保護者が作成し、捺印またはサインの上提出してください。保護者作成の文書は、英語または日本語で作成してください。

7-4. 二重国籍ですが、現在日本国籍から離脱する申請手続きを行っています。申請手続き中であることが証明できれば、出願できますか。

A. 出願できません。出願時に日本国籍からの離脱が完了している必要があります。

8. 出願書類について

8-1. 卒業証明書・成績証明書に関すること

8-1-1. 卒業証明書の代わりに卒業証書でも受理されますか。

A. 卒業した学校で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書でも受理します。卒業証書を返却してほしい場合は、項番 9-1 および 9-2 を参照してください。

8-1-2. 成績証明書は通知表でも良いですか。

A. 通知表では受理できません。

8-1-3. 卒業証明書や成績証明書の発行日から時間が経っています。証明書類に有効期限はありますか。

A. 卒業証明書や成績証明書に有効期限はありません。

8-1-4. 卒業証明書と成績証明書が分かれておらず、一枚にまとまっています。卒業証明書と成績証明書は別々に必要なのですか。

A. 原則、卒業証明書と成績証明書は別々の様式で提出してください。出身校の証明書が一枚にまとまっている場合は、出身校に相談し、別々の様式で発行してもらってください。どうしても別々の様式で提出できない場合は、出願前に入試課にメールで問い合わせてください。その際、証明書の画像データを添付してください。

入試課メールアドレス : gakusei-nyusi-dai1@office.osaka-u.ac.jp

8-1-5. 高校を卒業していますが、高校に通っていない期間があります。その期間は成績証明書が発行されないため、提出できません。

A. 高校の卒業証明書と、発行可能な全ての成績証明書を提出してください。その際、一部の期間の成績証明書が提出できない理由を書いたメモを同封してください。メモは簡易なもので構いません。

8-1-6. 私の高校では、卒業証明書が発行されません。成績証明書に卒業年月日が記載されているため、卒業証明書は提出しなくても良いですか。

A. 卒業証明書は必ず必要です。学校に相談し、作成してもらってください。

8-2. 国籍を証明する書類に関すること

8-2-1. 国籍を証明する書類の有効期限が切れていますが、この書類は受け付けてもらえますか。

A. 出願開始日の 1 日前までに有効期限が切れる書類は無効です。たとえば、出願開始日が 2018 年 1 月 4 日の場合、2018 年 1 月 3 日までに有効期限が切れる書類は無効です。有効期限が切れている場合は、国籍を証明する書類に加えて、有効期限の延長や書類の更新の手続き中であることが証明できるものを提出してください。

8-2-2. 国籍を証明する書類の発行日から時間が経っています。出願書類として使用できますか。

A. パスポート、在留カード、私費外国人留学生の住民票は、発行日を問いません。帰国生徒特別入試の住民票は、出願する年度内に発行されたものを提出してください。たとえば、2017年12月に出願する場合は、2017年4月1日以降に発行されたものを提出してください。

8-3. 出願資格別の必要書類に関すること

8-3-1. インターナショナルスクール（アメリカンスクール）の出身者です。

ある国（州）における12年以上の正規の学校教育課程（日本の高等学校修了に相当する課程）の修了資格が取得できます。

何を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

①インターナショナルスクールやアメリカンスクールを卒業することで、いずれかの国（州）における12年以上の正規の学校教育課程の修了資格が得られることが証明できる書類（学校か当該政府が発行したもの）を提出してください。）

②修了（見込み）証明書

③成績証明書

※「いずれかの国（州）」には、日本は含まれません。

※項目番号8-3-2から8-3-6に該当する場合は、当該資格に必要な証明書のみを提出してください。

8-3-2. 国際バカロレア資格を取得した場合は、どのような証明書を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

①国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）のコピー

②国際バカロレア資格最終試験6科目の成績証明書

8-3-3. アビトゥア資格を取得した場合は、どのような証明書を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

①一般的大学入学資格証明書（Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife）のコピー

8-3-4. フランスのバカロレア資格を取得した場合は、どのような証明書を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

①バカロレア資格証書（Diplôme du Baccalauréat général/technologique/professionnel）のコピー

②バカロレア資格試験成績証明書

8-3-5. イギリスのGCE-Aレベル資格を取得した場合は、どのような証明書を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

①GCE-Aレベル資格試験の成績評価証明書

※GCE-Aレベル試験において、1科目以上合格していること。

8-3-6. 出身の学校が WASC、CIS、ACSI から認定を受けている場合は、どのような証明書を提出すれば良いですか。

A. 以下の書類を提出してください。

- ①修了（見込み）証明書
- ②成績証明書
- ③学校が WASC、CIS、ACSI から認定を受けていることが確認できる書類

8-3-7. 高等学校までの教育課程が 11 年以下の国で、大学を含めて 12 年の課程を修了しました。どのような書類を提出すれば良いですか。

A. 以下の 3 点を提出してください。

- ①高校の卒業証明書
- ②高校在学中の全ての成績証明書
- ③大学の在学（在籍）証明書又は卒業証明書

※大学の成績証明書は不要です。

※12 年の教育課程に大学を含まない場合は、大学の在学（在籍）証明書は不要です。（項番 8-4-1 参照）

8-3-8. 高等学校までの教育課程が 13 年ある国で、12 年目までを修了しました。どのような書類を提出すれば良いですか。

A. 以下の 2 点を提出してください。

- ①高校在学中の全ての成績証明書（12 年目までのもの）
- ②高校の在学証明書（12 年目までのもの）

8-4. 大学の証明書類に関するこ

8-4-1. 大学に在学している場合、大学を退学した場合、又は大学を卒業した場合、証明書は必要ですか。

A. 必要ありません。ただし、高校までの学校教育課程が 11 年以下の国等で、12 年の課程に大学を含む場合は、大学の在学（在籍）証明書又は卒業証明書を提出してください。（項番 8-3-7 参照）

8-5. その他

8-5-1. 一般入試や AO・推薦入試と併願したいのですが、卒業証明書などは 1 通で良いですか。

A. 証明書類は入試ごとに 1 通ずつ必要です。

8-5-2. 出願書類が大学に届いているか不安です。

A. 出願書類が大学に届いているかは、大学では確認しません。郵便局の書留番号追跡サービスを利用して、郵便の到着を確認してください。

8-5-3. 出願書類や検定料の振込が締め切りに間に合いません。

A. 締め切りを過ぎた書類は受理できません。余裕をもって書類を準備してください。

8-5-4. 出身学校長又は機関の長の作成した証明書とはどのようなもののことですか。

A. 学校長または機関の長の公印か、学校または機関の公印あるいはオフィシャルシールのいずれかがあるもののことです。発行担当者のサインや、学校や機関のレターへッド等のテンプレートのみでは書類不備になります。

8-5-5. 出願書類は返却してもらえますか。

A. 受理された出願書類はいかなる理由があっても返却できません。返却してほしい場合は、原本証明を受けてください。→項番 9-1、9-2 参照

8-5-6. 韓国では、役場等で学校の証明書類のコピーを発行できます。バーコードで管理されているため、コピーであっても原本と同じ働きをしますが、この書類は受け付けてもらえますか。

A. 受け付けられません。なぜなら、大阪大学にバーコードを読み取る機器がなく、それが原本と同じ働きをすることが証明できないからです。学校が直接発行した証明書を提出してください。

8-5-7. 日本留学試験の成績通知書を紛失しました。どうすれば良いですか。

A. 「日本留学試験成績に関する証明書」を代わりに提出してください。発行方法は、以下の URL を参照してください。

http://www.jasso.go.jp/sp/ryugaku/study_j/eju/examinee/certificate/index.html

なお、「日本留学試験成績に関する証明書」の発行を申請できるのは、日本国内に在住している方のみです。海外在住の受験生の方は、日本国内の知人等が代理で申請してください。詳しい申請方法は、日本学生支援機構（JASSO）に問い合わせてください。

JASSO ウェブサイト：<http://www.jasso.go.jp/index.html>

8-5-8. 学校から発行された書類が厳封されており、封筒に「開封無効」と書かれています。開封しても良いですか。

A. 必ず開封し、氏名や生年月日、卒業年月日等の記載事項に間違いがないか確認してください。特別入試では、開封により書類が無効になることはありません。

9. 原本証明について

9-1. 証明書類が一通しかありません。どうすれば良いですか。

A. 原本証明を受けた書類を提出してください。

9-2. 原本証明はどこで受けることができますか。

A. 最寄りの大使館で受けることができます。原本証明印等が日本語・英語以外の場合は、項番 10-4 を参考にしてください。

また、原本証明は大阪大学でも行っています。（ただし、大阪大学への出願に使用する書類のみ原本証明します。）大阪大学に原本証明を依頼する際には、①原本証明を希望する書類 ②返信用封筒（日本国内の連絡先を書き、書留郵便分の切手を貼付したもの）の 2 点を大阪大学入試課に郵送してください。出願受付期間よりも前に依頼した場合は、原本と、原本証明した書類の両方を返送します。出願受付期間に依頼した場合は、原本のみ返送します。書類の返送には、大阪大学に原本証明依頼が到着してから 1 週間程度かかります。

9-3. GCE の証明書など、高校が発行した書類以外を高校で原本証明しても良いですか。

A. 出身高校や公的機関が原本証明した書類は受理します。提出する書類が「原本と相違ない」旨を、英語または日本語にて証明を受けてください。

9-4. 書類が原本であると認める基準は何ですか。

A. 下記のいずれかに該当する場合、原本であると認めます。

- ①学校長（または機関の長）の印鑑または直筆のサインがある。
- ②学校（または機関）の公印または刻印（オフィシャルシール）がある。
- ③①または②が、複製できない用紙に印影印刷されている。
- ④原本証明されている。（項番 9-5 参照）

9-5. 書類が原本証明されていると認める基準は何ですか。

A. 下記のいずれかに該当する場合、原本証明されていると認めます。

- ①学校長（または機関の長）の印鑑または直筆のサインがある。
- ②学校（または機関）の公印または刻印（オフィシャルシール）がある。

9-6. 書類が複数枚あります。ステープラーやのりで留めたり、製本したりしていれば、学校長印等がすべての紙に押されていなくても良いですか。

A. 学校長印等は全ての紙に必要です。一部の紙にしか学校長印等が押されていない場合、原本であると認められません。両面印刷の書類は、どちらか片方の面に学校長印等が押されていれば原本であると認めます。

10. 翻訳について

10-1. 証明書が英語以外の外国語で作成されています。どうすれば良いですか。

A. 英語以外の外国語で作成された証明書は受理できませんので、大使館や領事館で英語または日本語に翻訳してもらい、翻訳証明を受けてください。大使館や領事館で翻訳証明が受けられない場合は、次の方法を取ってください。

- ①現在在籍している日本語学校の校長名（校長印捺印のこと）で翻訳証明する
- ②公証人、弁護士等、公的に認められている法律関係有資格者または翻訳関係公的資格者（いずれも公印捺印のこと）により翻訳証明する。この場合は、翻訳証明を行った者の公的資格を確認する書類と一緒に提出してください。

出願書類提出時には、①または②の書類に加え、翻訳元となった証明書の原本を提出してください。

10-2. 書類が翻訳証明されていると認める基準は何ですか。

A. 下記のいずれかに該当する場合、翻訳証明されていると認めます。

- ①学校長（または機関の長）の印鑑または直筆のサインがある。
- ②学校（または機関）の公印または刻印（オフィシャルシール）がある。

※項番 10-1 の②に該当する場合、翻訳証明を行った者の公的資格を確認する書類と一緒に提出してください。

10-3. 翻訳後の書類が複数枚あります。ステープラーやのりで留めたり、製本したりしていれば、学校長印等がすべての紙に押されていなくても良いですか。

A. 学校長印等は全ての紙に必要です。一部の紙にしか学校長印等が押されていない場合、翻訳証明されていると認められません。両面印刷の書類は、どちらか片方の面に学校長印等が押されていれば翻訳証明されていると認めます。

10-4. 日本語・英語以外の文書を翻訳し、原本と相違ないことを示す印鑑の中の文字が日本語・英語以外である場合、それもまた翻訳が必要ですか。

A. 必要です。印鑑のそばに、翻訳者が直筆で翻訳文（日本語または英語）を書き、さらにその横に、アルファベットで翻訳者の署名を入れてください。

11. 出願方法について

11-1. 海外在住のため、日本の切手が買えません。大学で用意してくれますか。

A. 大学が切手を用意することはできません。日本の知人に依頼するなどして入手してください。または、必要金額分の国際返信切手券を出願書類に同封してください。

11-2. 大学の窓口に出願書類を持参し、提出しても良いですか。

A. 持参による提出は受け付けません。必ず郵送により提出してください。

12. 検定料について

12-1. クレジットカードで検定料を支払うことはできますか。

A. 可能です。12月末より、以下の URL から手続きができるようになる予定です。

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-ajpn>

12-2. クレジットカード決済後、「検定料収納証明書」に記載されている氏名が間違っていることに気が付きました。どうしたら良いですか。

A. クレジットカード決済が完了しているのであれば、「検定料収納証明書」の氏名が間違っていても大丈夫です。

12-3. 検定料を振り込みましたが、受験を取りやめることになりました。検定料を返還してもらえますか。

A. 願書が受理されていて、受験を取りやめた場合は、検定料は返還できません。

13. 入学後の生活について

13-1. 学生寮はありますか。

A. あります。ただし、全員が入寮できるとはかぎりません。詳しくは、以下の URL を参照してください。

帰国：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/dormitory.html>

私費：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/inbound/support/residence.html>

13-2. 大学が住居を用意してくれますか。

A. 大学が一人ひとりに住居を用意することはできませんが、大阪大学生活協同組合が紹介を行っています。詳しくは以下の URL を参照してください。

<http://www.handai-myroom.com/>

13-3. 学費はいくらですか。

A. 平成 29 年 4 月現在、入学料 282,000 円 授業料 年額 535,800 円です。

13-4. 奨学援助はありますか。

A. あります。ただし、全員が奨学援助を受けられるとは限りません。詳しくは、以下の URL を参照してください。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/remission>

奨学金については、入学後、大阪大学ホームページや掲示等で通知します。

14. 入試や授業の言語について

14-1. 英語の入試や授業はありますか

A. 私費外国人特別入試、帰国生徒特別入試とともに、入学試験は日本語で行われ、入学後の授業も日本語で行われます。ただし、「学部英語コース」では、入学試験や授業を英語で受けることができます。「学部英語コース」の詳細は、以下の URL を参照してください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/english_program